



# しゅら



学校参観日を利用してもちつきが行われました  
(太田小学校)

ヨイシヨ!!

ぼくらの米でもちつきだ

太田小学校(内山金吾校長)ではこのほど、参観日を利用して、もちつき大会を行いました。この日のもち米は、地元の丸山永雄さんや奈良

慶蔵さん、奈良喜八郎さんの協力で耕作してきた、学校田から収穫されたものです。

収穫祭を兼ねた、もちつきは、三十二名の子児童と父兄が参加し、キネを振り上げるたびに「ヨイシヨ、ベツタンコ」と掛け声を上げ、つき上った餅は、さっそくお汁粉にし、子どもたちは「おいしいメおいしいナア」の舌鼓をうっていました。

昭和54年 11 月号

# 健康で明るい快適な村へ 村民一丸で推進

## 住みよい村づくりに

## 百人が参加

健康で明るい快適な村をつくるためにはどうしたらよいか。

このほど市浦村基幹集落センターで「あすを拓くあすなろ県民運動推進研究会」が開かれ、村民ら約百人が出席しました。

会議では、参加者がそれぞれの立場から活発な意見を交換し、市浦村民として誇りをもてる「住みよい村づくり」を目指してがんばることを誓いあいました。

この会議は、あすなろ国体・で活力のある村づくり運動を契機に全国的に盛り上りをへ発展させていくために開かみせている運動を、市浦村の実態にあわせて「明るく豊か

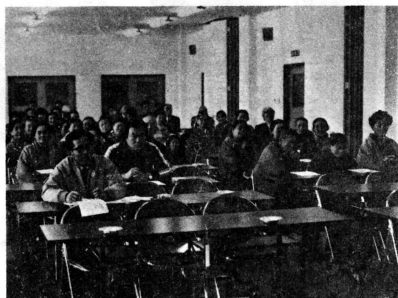
開会式では、白川治三郎村



会議では、各団体の代表が実践体験発表をしました。

長が「健康で明るい快適な村をつくるには行政サイドだけでは出来ない。行政と村民一人ひとりが一体となって進め、村づくりの方向を見い出して行きたい」とあいさつしました。

次いで、小山靖治西北教育事務所社会教育主任が「みんなて明るく住みよい、活力のある村づくりを進めよう」をテーマに講演し、「県民運動とは、明るく住みよいまち、むらづくり運動のことである。生活が便利で豊かになるにつれ、農漁村も都市化し、マイホーム主義となり、みんなて気持ちを含ませて何かをやろう。という意識がうすれ他入まかせの傾向になっている。住みよい村づくりの主役は村民一人一人であり、行政とうまく連携しあうことが必要で



豊かで活力のある村づくりをしよう——と村民約100人が出席しました。

ある。他人任せや行政に頼り切っているだけでは明るく住みよい村づくりはできません。一人ひとりが村民としての誇りをもって活動し、その成果を次の世代に伝えていくことが大切である」とわかりやすく説明しました。

続いて、小・中学生も含め各団体の代表がそれぞれの実践体験を発表。昼食をききんで午後からは、「親切で明るい郷土をつくろう」「美しい環境をつくろう」「みんなて

楽しくスポーツ活動に参加しよう」の三つの分科会に分かれ、活発な意見交換を行いました。

このあと浜田春土村連合PTAの長の司会で、全体会議が持たれ、各分科会での意見が報告されましたが、この運動を乗りあげるものにするためにお互いが密接な連絡をとりあい、「住みよい村づくり」をすすめていくことを確認して閉会しました。

### 事例発表

分科会に先立ちそれぞれ  
の代表が事例発表しました。

## “心の花束集会”を推進



川上直子

(臨小六年)

臨元小学校では、“心の花束集会”を開催している。“花束集会”は、どんな小さなことで、も村のため、学校や人のためになるような行いをみんなが進め、心の中をきれいな花束でいっぱいにしてよとするもので、親切は他人に言われて行う

## 環境を美化し快適な村づくり



小倉銀一  
(村民生課衛生係長)

行政主導型のペースから住民主体の健康運動へ転換しようとして、五十二年度の村民健康会議で環境美化運動が発表された。自分の健康は自分で守る事を合意言葉に個人や団体の活動が活発に行われ、特に環境美化に強い関心が集められました。現在、十一団体、構成

延人員千人にも及ぶ人たちが、この運動に参加しています。五十二年度の健康会議で“環境美化宣言の村”を準備宣言し、環境美化推進協議会

## 死亡事故“ゼロ”の記録を伸ばそう



坂井 精

(安曇市浦支部副支部長)

交通事故のない幸せな家庭、明るく住みよい村にすること、は、村民一人ひとりの願いです。

交通安全協会市浦支部では関係機関と協力しあいながら事故防止活動を展開しているが、酒酔い、暴走運転による事故が多いようです。市浦村内で発生した交通事故

## 学校施設の開放を



村元 やし子

(ママさんバレーボール代表)

ママさんバレーボールは、週一回の練習を目標に始めましたが、嫁の立場として、主人の理解をしなければならぬことが一つの条件です。現在、少ない部員で会費を出し、練習をしています

松木芳子  
(十三小PTA役員)

人に親切にすることは、心のもち方や、育ち、社会環境にも左右され、実践するためにはかなりの勇気が必要であります。

今、私たちに欠けているものは何か、をひき出すためには、家庭学級、PTA、婦人会等の会合でじっくり話し合い、その中から共通のものをとりあげて実践することが必要です。また、各団体との横のつながりも欠けているので一体化を図る必要があります。心の教育は、幼児からの教育や、しつけが大切であります。

③ 広報しうら  
国定公園に指定されて以来市浦村にも多数の観光客が来っており、親切な気持ちで対応出来るようにしておきたいものです。

## 花のある学校



中山 広之  
(市浦中三年)

「花のある学校」を合言葉に、毎年五月から十一月まで校内の花壇には、鉢植えの草花を飾ります。

花は、心をなごませてくれるものであり、廊下にも花を置いてあるので、廊下を走る生徒はめずらしくなりました。美しい花を育てるためには、根気強い努力と、管理が必要不可欠です。

## 村民憩いの森をつくらう



佐藤 慶治  
(老人クラブ会長)

海と山と湖に囲まれた美しい自然環境に恵まれた市浦村に生れ育ち、本当に幸せだと感じています。この美しい自

然を愛し、破壊しないように守ることが私たちに与えられた義務だと思っています。ヒバの自然林や周囲には有地が広がり、工夫しだいで住民の「憩いの森」が一大

管理していますが、市浦の気候は容赦なく花壇をいじめ、草花は一瞬のうちに死んでしまふ。また、心ない人たちのいたずらで、花壇の草花を投げ捨てられていたこともあり

ます。美しい自然に囲まれた私たちの学校、明るく、心なごやかに勉強し、私たちの先輩や学校を訪れる人たちに喜んでいただくためにも、「花のある学校」にふさわしい花壇づくりに私たちはがんばります。

森林公園も不可能ではありません。行政と村民一人ひとりが知恵を出しあい、村民として誇りをもってお互いが協力しあうならば、どんなことでも出来るのではないのでしょうか。自然環境を整備するためにもぜひ村民「憩いの森」を

## スポーツの日を設定しよう



山田 義正  
(市浦村体育協合理事)

市浦村は少ない人口の中で数多くのスポーツ行事を企画実施しています。地域住民のスポーツ熱も高まり、体育協会として、野球、卓球、バレーボール、バドミントン) を見直して連盟方式に切りかえる時期にきていると切りか

つくりたいものです。草花や樹木を育て、環境の美化は老人クラブが責任を持つて実施していきます。そのために各地域の老人クラブが、地域の美意識にあった方法で計画的に整備していきます。

とめきれなかったことが原因の一つです。このことは、村民体育大会開催に赤信号がともされたとも感じられます。各種大会を村民全体のものとして成功させるためには、農協、漁協、商工会等すべての関係団体の代表が集まっておくことが必要です。また、行事日程を主体としたスポーツごよみを作成し、自分の生活にあわせてスポーツに参加していく方法も考えられます。スポーツ人口も多くなってきたことから、早急に村民スポーツ施設の整備に取り組むべきだと思います。

## 第一分科会

### 親切で明るい郷土をつくらう



小さな親切の積み重ねが明るい村づくりに...

■みんなが交通ルールを守ろう。

■小さな親切を実行しよう。親切の気持ちから他人の子供に注意したら、その子の親にお知らせすることがある……。親自らが「ありがとう」という感謝の気持ちがけしなれば、心やさしい子供には育ちます。臨元小学校では、心の花束を贈り、子供たちが素直な気持ちで親切にやったり、元気よくあいさつをかわしているようですが、本当に気持ちのよいものです。あいさつは親切運動の出発点であり大切なことです。この小さな親切運動を日常生活にとり入れ、親が模範を

- |     |         |
|-----|---------|
| 司会者 | (公民館長)  |
| 助言者 | 三和 孝徳   |
|     | (村企画室長) |
|     | 葛西安十郎   |
|     | (脇小校長)  |
|     | 竹内 武治   |

# 美しい環境をつくろう



身の回りの環境を整備しよう。と話していました

司会者(村総務課長) 三上 常一  
助言者(十三小学校長) 葛西 正義  
(村経済課長) 和嶋 定義

## ⑤ 広報しゅうら

■花と緑で美しい村にしよう。  
自宅前の湖溝は自分たちで掃除することに、掃除の日には地域分組をし全戸で実施することにします。  
花は「ハマナス」など海辺にも育つものがあり、その他のもので肥料や薬などをやれば立派に成育する。  
市浦中学校では、気候といわずに悩まされるがらも一生けんめいがんばっている大切なのは、花を咲かせよう

という気持ちの問題です。  
ヒバの自然林や村有地を利用して森林公園をつくるよう働きかけをしていく。  
■ゴミのちらばっていないきれいな村にしよう。  
指定日以外にゴミを出す心ない人が多く迷惑しています。家庭で処理できるものもたくさんありますので、出来るだけ処理する。身の回りの環境を整理し、ゴミのない明るい村づくりをします。

# みんなで楽しくスポーツ活動に参加しよう

司会者 臨小PTA会長 中畑 藤雄  
助言者 村体協会長 高松 隆三  
(西北教育推進) 鶴賀 善宏

■全村をスポーツの輪でつなごう。

全村民がスポーツに参加するためにはどうしたらよいか話しあいの中心となった。婦人スポーツの参加については、各種会合の中で話しあいを深め、姑、主人の理解を得るようにする。

村民体育大会は、今のとこの地域毎に開催し、盛り上げた時期に村全体にする方法もある。また、スポーツは自分の健康管理や楽しむためのものであり、ある程度個人の費用負担が必要である。学校施設の開放は、各校毎の事情もあ



スポーツは自分の健康管理や楽しむためのものです……。

# あなたの灯を高くかけて

## 歳末たすけあい運動



恒例の「歳末たすけあい運動」が今年も十二月一日から一ヵ月間におたつて全国的に行われます。これは「みんながそろって明るいお正月を」をスロガンに、赤い羽根の共同募金運動(十月から十一月)の一環として繰り広げられるものです。

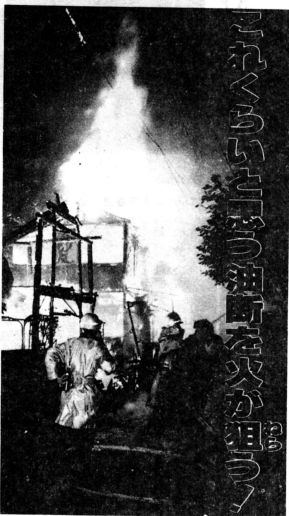
昭和五十四年度で県から割り当てられていた共同募金は、十九万四千五百五十一円も集まり、十九万一千円目標額を大幅に上回りました。心からお礼申し上げます。

市浦村社会福祉協議会(市浦村社会福祉協議会)

## 善意ありがとうございます

市浦中学校生徒会では、このほど虫祭りおよびバザーの益金を「たすけあい資金」に役立ててほしいと三万二千六百四十円を村社会福祉協議会へ寄託しました。

# 年の瀬 火の用心



十一月から三月にかけての冬場は、石油ストーブなどの暖房器具を使うことから、一年のうちでも最も火事の多い季節です。

年内では、今年一月から十月まで建物、林野火災等を

百六十六件のうち、七五パーセントにあたる二百七十六件が石油ストーブによるものです。

今年も、十一月二十六日から十二月二日まで、秋の全国火災予防運動が繰り広げられます。年の瀬にある

## 仲たがい／で火は消える

火が出る——ものが燃えるためには「燃えるもの」と空気が「燃素」と「熱」が必要です。これは、いわば火の三要素、といえます。

火が出る——ものが燃えるためには「燃えるもの」と空気が「燃素」と「熱」が必要です。これは、いわば火の三要素、といえます。

火のしくみは、別な言い方をすれば、燃える三要素を組み合わせたり仲たがい、させたりしていることになるのです。消火のこともこの燃える三要素に見合った三つの形が考えられます。

火事と聞いたら、まず「水を下げて消す」



天ぶらをあげていて電話がかかり、うつつ長話になって戻っているとき、なべに火がはいつている——こんなときとつさに、なべにフタをする

火事と聞いたら、まず「水を下げて消す」

空気(酸素)を断つ



燃えるものを取り除く

除去消火

天ぶらをあげていて電話がかかり、うつつ長話になって戻っているとき、なべに火がはいつている——こんなときとつさに、なべにフタをする

燃えうつれない

燃えるものを取り除く

燃えるものを取り除く



天ぶらをあげていて電話がかかり、うつつ長話になって戻っているとき、なべに火がはいつている——こんなときとつさに、なべにフタをする

燃えうつれない

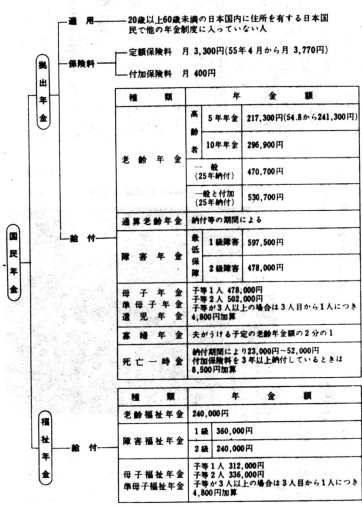
燃えるものを取り除く

燃えるものを取り除く

# 国民年金

国民年金の額が次のように改正になり、引き上げられました。

## 国民年金のしくみ



国民年金の資格取得、喪失の届出を  
 国民年金の資格取得、喪失の届出を  
 国民年金の資格取得、喪失の届出を  
 国民年金の資格取得、喪失の届出を

### 国民年金の資格取得、喪失の届出を

国民年金の資格取得、喪失の届出を  
 国民年金の資格取得、喪失の届出を  
 国民年金の資格取得、喪失の届出を

### 厚生年金・船員保険の老齢・通算老齢年金の裁定請求は各自で

国民年金の資格取得、喪失の届出を  
 国民年金の資格取得、喪失の届出を  
 国民年金の資格取得、喪失の届出を

救急用品は「定期点検」を  
 救急用品は「定期点検」を  
 救急用品は「定期点検」を



救急用品は「定期点検」を  
 救急用品は「定期点検」を  
 救急用品は「定期点検」を

救急用品は「定期点検」を  
 救急用品は「定期点検」を  
 救急用品は「定期点検」を

津軽の先住民族

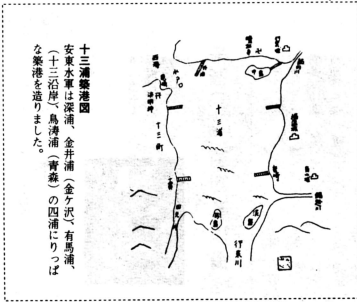


▶21◀

# 安東水軍 ⑥

## 豊島勝 蔵

**良港の役目、小入江**  
 十三澤は洋々としてたかも大海のようでした。十三澤が古代津軽湾といった時代、内海をいくつもの小入江となっていて、みな良港の役目をなしていました。安東浦（麻崎沿岸）妙堂浦



十三澤築港園  
 安東水軍は深浦、金井浦、金ヶ沢、右馬浦、  
 （十三沿岸）島浦浦（青森）の四浦にりつば  
 な築港を巡りました。

（妙堂崎沿岸）有間浦（十三沿岸）千貫浦、千貫崎沿岸、田光浦、田光沿岸、石化浦（飯詰沿岸）、水澤浦若木川口沿岸、菅瀬浦（飯詰川以北沿岸）、唐崎浦（唐崎沿岸）、権現移島、権現沿岸等を総称して十三澤といひ、安東船の防波堤が築かれていました。ただ、権現移島、唐崎の防波堤だけは異土専用の船繋ぎ場だったといわれています。もちろん、中島は安東水軍の根拠地として、京船異船等の出入の監督検査をしていたわけです。

### 四浦六泊に築港

安倍一族と親交の深かった平氏も源氏の荒波に吞まれ、あわれ埋の浦に滅びた翌年の文治二年（一一八六）、安東五郎貞季は世潮を痛感して、十三左衛門尉秀栄と協議の結果、急速に海岸の防備をし、安東水軍の増強をはかることになりました。

築港と造船とが一族を挙げた。津軽の四浦六泊の築港が、りつばに出来上がりまし

すなわち、深浦、金井浦（金ヶ沢）、有間浦、島浦浦（青森）の四浦と舞戸泊（鯉ヶ沢）、下前泊、小泊、大泊（今別）、蟹田泊、油川泊の六泊です。これに要した費用は莫大なものでした。材木十二万本、米三万俵、黄金一万枚といわれている。武士はもちろんのこと

住民の強壯者はほとんど徴用されました。労働者百四十人も倒死したといわれています。同時に船の建造も行なわれ、その数千七艘といわれています。大船は四艘に駐泊させました。十三浦には、三十二艘、深浦に十艘、金井浦に十五艘、島浦に十艘といこうです。

その守部として一族から選ばれて君臨させることにしました。深浦には安倍長季、真季の弟正季を金井浦に、子息の康季を十三浦に、また安倍秀季を島浦浦に派遣して安東水軍独特の船法を

### 訓練や貿易の修練に当た

### 平家の落人を優遇

かくして、世は血なまぐさく要で、それにつれて安東水軍も大きく、たくましく変身していきま。安倍一族は平氏の恩顧を深く感じ、安東船を赤間船（現下関）に派遣して平家の亡命者を津軽の地に迎え、十三浦と金井浦、深浦に分けて厚く待遇したといわれています。その数実に七百人、金井浦の大銀杏のある地には平迎殿を建立して、それら落人を優遇した処として知られています。

### 緩急時はのろしで

晴天の日に、深浦円覚寺の頂上草津見山（日和見山）や金井浦の古跡に脚つて、はるか市浦を望眺すれば、ひとつとび緩急ある時のろし、ひとつとび連絡のとれる地位にあることがわかります。十三澤を安東水軍の総御として津軽には要所要所にその分家を建設し、たがいに連絡を密にして安倍一族の繁栄をはかることがよく察せられます。

### 村の史跡メモ

### 蓮花庵

（相内）

蓮花庵は正徳元年、羽羽宗須の創基とされています。現在まで二百六十七年間火災に遭うことがなかった古い建造物である。  
 庵の名称は数回変り、初めは禅茶庵といわれていたが、その後帰命庵となり、蓮花庵となった。創建から十三山澤迎寺の末庵として現在に至っている。  
 寺宝としては、本尊阿弥陀如来像、エンマの二像、双髻鐘鼓（半鐘）、安東崇拝の武者尊像と香炉や山王坊、龍興寺跡から出した金銅佛等がある。

また、境内には延文の古碑や山王坊、禅林寺跡から移された石佛や墓跡があつて、往時が偲ばれる。  
 歴史研究者の来訪や津軽十三重場十七番札所の「春日内観音」巡礼のための参詣者が多く、古色蒼然とした建物は、建築家の間でも注目するところとなっている。



役場の電話は  
2111番です

# 12月のおしらせ




### 特別弔慰金 など改善

このたび、戦傷病者や戦没者遺族等援護法・特別弔慰金支給法などが次のとおり一部改正になりました。

1. 障害年金、遺族年金及び遺族給与金の額が昭和54年4月から3.69%増額され、6月からさらに増額されることになりました。
  2. 戦没者の死亡当時に配偶者が昭和21年2月1日から昭和27年4月29日までの間に再婚、昭和28年7月31日までに再婚を解消している方で、昭和42年以後の遺族援護法で戦没者の遺族となった場合は、遺族年金または遺族給与金が支給されることになりました。
  3. 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金が次により新たに支給されることになりました。支給額は12万円が国債で支給されます。
    - (イ)、昭和50年4月1日から昭和54年3月31日までの間に公務扶助料、遺族年金等の受給権を死亡などで失権した場合。
    - (ロ)、戦没者が旧陸海軍部内の判任文官等で、文官の公務扶助料を受給していた者がなくなった方。
  4. 昭和48年4月2日から昭和54年4月1日までの間に戦傷病者の妻となった方に、特別給付金(5万円または2万5千円)が支給されることになりました。
- ※ 詳しくは、村民生課または、県障害福祉課へお問い合わせください。

### 献血

一たすけ合う心と心で献血を—

| とき     | ところ    | じかん         |
|--------|--------|-------------|
| 12月11日 | 太田センター | 11:00-12:00 |
|        | 相内児童館  | 13:30-14:30 |
|        | 市浦宮林舎  | 14:40-16:00 |
| 12月12日 | 藤元公民館  | 9:00-9:50   |
|        | 磯松公民館  | 10:00-10:40 |
|        | 十三公民館  | 11:00-12:00 |

### 老人保健学級

| とき     | ところ   | じかん         |
|--------|-------|-------------|
| 12月10日 | 磯松公民館 | 11:00-15:00 |
| 12月20日 | 藤元公民館 | 10:00-15:00 |

### ジフテリア予防接種(3期)

| とき     | ところ   | じかん         |
|--------|-------|-------------|
| 12月12日 | 太田小学校 | 13:30-13:40 |
|        | 相内小学校 | 13:50-14:20 |
|        | 十三小学校 | 14:30-14:50 |
|        | 藤元小学校 | 15:00-15:20 |

対象 小学校6年生

### 麻疹予防接種

| とき     | じかん         | 対象地区        |
|--------|-------------|-------------|
| 12月19日 | 13:00-15:00 | 十 三         |
| 12月20日 | 13:00-15:00 | 藤元・磯松       |
| 12月21日 | 13:00-15:00 | 相内・太田<br>桂川 |

対象 2才児 場所 市 診療所  
④この予防接種は個別接種で実施することになっていますので、各自診療所でうけて下さい。(料金無料)

### 共同保健計画会議

とき 54年12月18日  
10:00-15:00  
ところ 市浦村基幹集落センター

12月1日から  
国保の助産費が  
8万円になりました

### 恩給法の一部改正

旧軍人で該当する方は手続きを

今年9月、恩給法の一部が改正され、公務扶助料や傷病恩給、普通恩給等が4月分以降一定額が引き上げられました。

これらは、特別な手続きをされなくても恩給局長の職権で改正されます。ただし、次の分については、10月1日から適用になりますが、これは恩給受給の権利者が自ら請求の手続きをしなければなりません。

1. 旧軍人等に支給される普通恩給等は、助算年を算入して恩給金額を計算されるのは満65歳以上の方に限られていましたが、これが満60歳以上となりました。
  2. 旧海軍の普通恩給を受けている方で、一定の要件に該当する特務士官や准士官であった方は、仮定傳給が引き上げられます。
- 以上の1および2に該当する方は、役場に備え付けてある加算改定申立書に、必要事項を記載して現に受けている恩給証書の写を添付けて役場民生課へ提出して下さい。



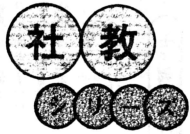
### 祝の説明会

昭和54年青色申告者の決算及び年末調整説明会は、次により開催します。

記

とき 12月14日午後1時から  
午後3時  
ところ 小泊村商工会館  
対象 小泊村・市浦村

| 健康相談日 | 日時            | 内容                                | 妊婦相談日 | 日時                 | 内容 |
|-------|---------------|-----------------------------------|-------|--------------------|----|
|       | 12月10日 卯十三公民館 | 10:00-12:00 (乳児) 13:00-14:00 (一般) | 毎週    | 月曜日相内・太田・桂川地区 (役場) |    |
|       | 12月11日 太田センター | 10:00-12:00 (乳児) 13:00-14:00 (一般) |       | 十三地区 (十三出張所)       |    |
|       | 12:11日 磯藤元公民館 | 10:00-12:00 (乳児) 13:00-14:00 (一般) |       |                    |    |
|       | 12月12日 柳川福祉館  | 10:00-12:00 (一般)                  | 毎週    | 火曜日藤元・磯松地区 (藤元出張所) |    |
|       | 12月12日 磯藤元公民館 | 10:00-12:00 (乳児) 13:00-14:00 (一般) |       | 時間は各会場とも9:00-11:00 |    |
|       | 12月11日 相内センター | 10:00-12:00 (乳児) 13:00-14:00 (一般) |       |                    |    |



### 新しい

## コミュニケーションを目指して

な運動内容をとりあげて始めて下さい。

○毎朝五分間体操をする。

○なわとびを五十回する。

○毎朝十分間ランニングをする。

(2)「家族ぐるみで実践しよう」

個人の運動から家族みんなでできる運動を決めて実践して下さい。

(3)「部落会、町内会ぐるみで実践しよう」

(4)「各種団体や職場など、県民の生活のあるところには、どこまでも実践の輪を広げよう」。

(5)「学校、公民館は運動実践のモラルとなろう」

みんなですポーツを楽しみ、

行事計画や話し合いの中の  
で、住民の理解と納得の下  
に計画的に運動を實踐し、  
お互いによろこび合えるよ  
うにする。

規則正しい日常生活を送り健  
康な体と豊かな心を養うとい  
う方針で、先般実施された「婦  
人スポーツのつどい」もこの  
運動の一つなのです。

県民運動項目等については  
今月号で終わりますが、これ  
らは、あすなる国体を機に青  
森県全体を洗い直した結果の  
課題であり、わが市浦におい  
ても、「よりゆたかに住みよ  
い活力のある村づくり」をす  
るためには、どうしてもこの  
五つを解決しなければならな  
い。

それには、実践活動あるの  
みです。

（辻分算）  
▽五級 柳谷香代子、浜田  
宏一郎、白川正人、亀田孝子、  
三橋らみ（十三小）  
▽六級 豊島静子、佐藤孝  
和、豊島貴美子、松江智久、  
宮崎真貴子（十三小）奈良和  
彦（太田小）  
▽七級 米谷千晴、中井健  
亀田健一、相川和子、有馬ひ  
どり（十三小）尾崎登子、成  
田博美、竹谷順子（脇元小）  
秋田谷美香子（辻分算）  
▽八級 斎藤文子、後藤信  
枝、坂本尚子、竹谷千穂（脇  
元小）三和敬子、奈良美貴子  
（辻分算）



合格おめでとう

鳴海敦浩くん  
一級に合格  
(相内小)

第五十三回商工会簿検定  
試験は十一月十七日行われま  
したが、相内小学校六年の鳴  
海敦浩くんが見事一級に合格  
しました。

小学生で一級合格は、鳴海  
くんが五人目です。

（辻分算）  
▽四級 宮崎清一（十三小）  
桑野砂織（脇元小）鳴海久幸  
（辻分算）

## 窓の戸籍



お誕生  
大川 聖（磯松文男）  
鳴海 秀統（太田秀夫）  
三上 洋行（脇元義文）  
成田志穂子（脇元 勲）  
中島 早苗（十三）三津雄  
古川 祐哉（太田 廣志）  
成田 和友（脇元 茂廣）  
木村 裕一（太田 富男）  
工藤 恭太（相内 颯）  
田中 裕子（十三）清則

お結婚  
村山 省一（十三）  
寺田 佳代（大阪）  
葛西 等（脇元）  
金子 朝子（千葉）  
佐々木 修（相内）  
伊藤 昌江（北海道）  
工藤 猛（相内）  
本保真理美（北海道）  
鳴海 昌敏（車力）  
上野 晴子（相内）

## 櫛引覚蔵氏（村議会）死去



櫛引さん、昭和二十六年  
脇元村議会議員に当選、旧三  
村合併以後も市浦村議会議員  
に当選し、この間、村議会議  
長、同副議長、総務常任委員  
長、土木、産業経済常任委員  
長、同副議長、津軽北部  
老人福祉組合議員等を歴任、  
二十五年前の長期にわたり村  
行政振興に貢献されました。

吉田 咲子（相内 誠）

（おくやみ）  
岡本定四郎（相内） 59歳  
櫛引 覚蔵（脇元） 68歳  
三上 清治（相内） 54歳